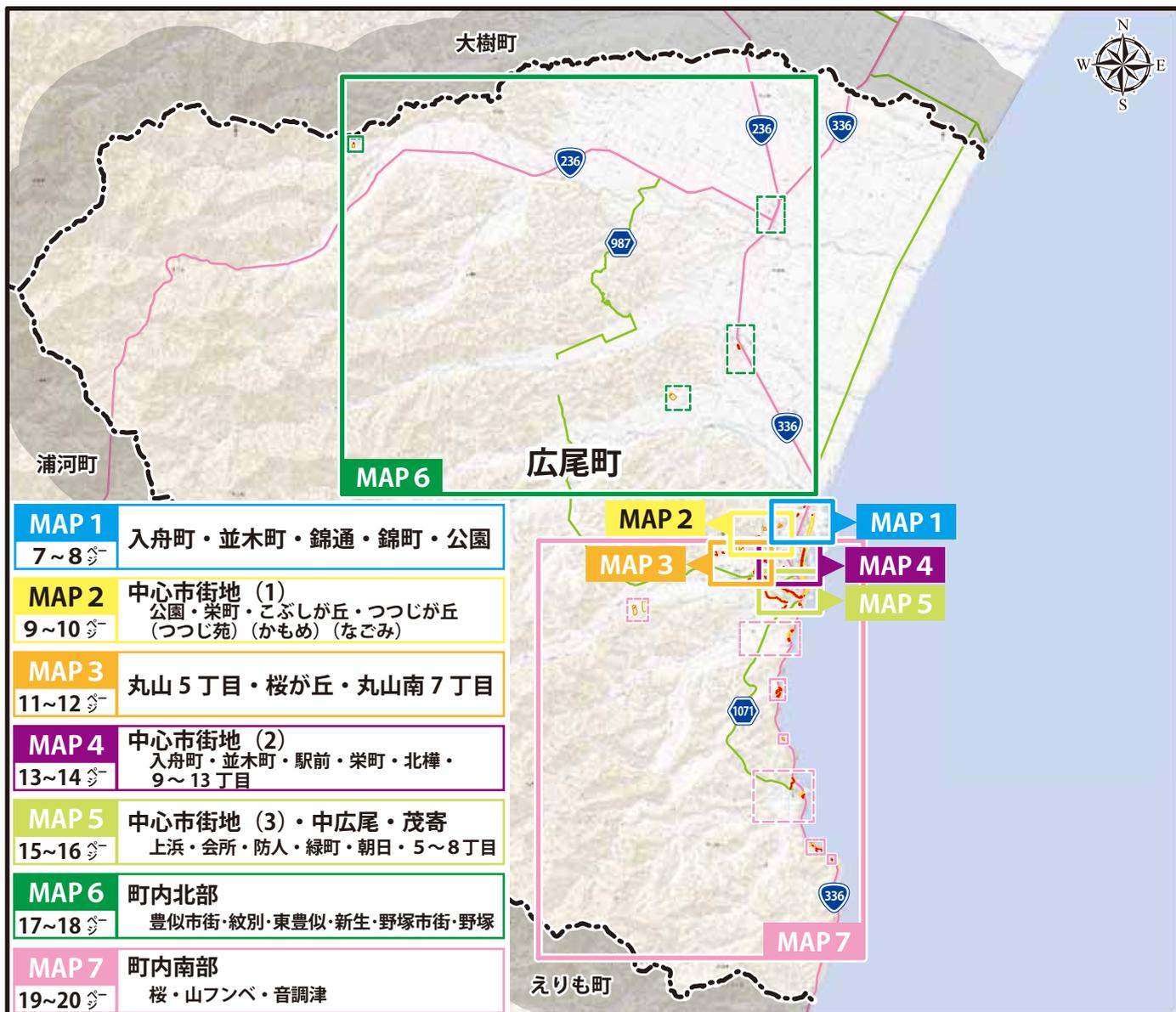


土砂災害ハザードマップ 索引図



測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R3JHF215 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

ハザードマップで避難場所や土砂災害警戒区域・特別警戒区域を確認しましょう

自分の家や勤め先、学校、避難場所までの経路が、土砂災害警戒区域・特別警戒区域内にあるか、また、いざという時の避難場所を7ページからの土砂災害ハザードマップで確認しましょう。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは？

土砂災害警戒区域とは、法律に基づき、北海道が土砂災害危険箇所について現地調査を行い、土砂災害が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生じるおそれがある土地を指定した区域で、避難体制の整備や土地利用制限などの規制がかけられます。(イエローゾーンと呼ばれることもあります。)

土砂災害特別警戒区域とは、警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物が損壊して住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがある区域で、一定の土地開発が制限され、居室を有する建築物の構造が規制されます。土砂災害警戒区域の中でも特に危険な区域で、レッドゾーンと呼ばれることもあります。

ハザードマップでの表記の仕方

